

令和4年4月採用



公益財団法人 東京都福祉保健財団

皆様のご応募
お待ちしております!



募集期間

令和3年 6月11日(金) ~ 7月8日(木)

採用スケジュール(予定)



募集案内の詳細は当財団HPをご覧ください

HP <https://www.fukushizaidan.jp/>

私たちと一緒に働く職員を募集します

当財団は、東京都が設立した公益財団法人として、都民の福祉保健医療の向上と都民本位の開かれた福祉保健医療の実現に寄与することを目的としており、「福祉保健医療を担う人材の育成」「利用者のサービス選択の支援」「福祉保健システムの適正な運営の支援等」「山谷地域に居住する日雇い労働者の生活向上の支援」に関する様々な事業を東京都と連携を図りながら実施しています。

このパンフレットでは、財団が実施する事業の一部や先輩職員の声を紹介します。

本パンフレットで財団について理解を深めていただき、財団の仕事に関心を持たれた方は、是非採用試験にご応募ください！



当財団の「めざす姿」

わたしたちがめざすもの みんなの笑顔のために

東京都福祉保健財団は公益財団法人として、福祉保健医療を必要とするすべての都民のみなさんの幸せと安心、笑顔をめざします。

わたしたちの取り組み

みんなの声を集めてチャレンジし、新しい価値を生み出し続けます

わたしたちは、これまで培った経験や知識を最大限活かし、変わり続ける社会の中で、都民や事業者のみなさんのニーズをしっかりとつかみ、新しいアイデアをどんどん形にしています。

わたしたちの行動宣言

わたしたちは責任と誇りをもって誠実に行動します

都民のみなさんに対する責任と、福祉保健医療分野のプロとしての誇りをもって、法令を遵守し、高い倫理観と社会的良識にもとづいて行動します。

わたしたちはひとりひとりの声を大切にします

都民や事業者、関係機関のみなさんの声に職員ひとりひとりがしっかりと耳を傾け、アイデアを出し合い、事業の改善や新たなサービスの創造につなげていきます。

わたしたちはプロ意識をもって自己研さんにはげみます

職員ひとりひとりが社会の動きを的確につかみ、福祉保健医療分野における最新の情報を常に備え、発想力と創造力を磨きます。

わたしたちはチーム力とコミュニケーション力で

みんなの笑顔を実現します

チーム力とコミュニケーション力でいきいきとした活発な組織をつくりまします。都民や事業者のみなさんと、東京都をはじめとする関係機関をつなげ、みんなの力を集め、みんなの笑顔を実現します。

入職後のフォロー・育成体制

チューター制度

財団では、入職後1年間、新任職員の各職場における職場研修（OJT）の推進役として、新任職員育成担当者（チューター）を配置しています。

日頃の仕事やそれ以外のことについても、チューターとなる先輩職員に相談することができ、フォローする体制があります。年間計画があり、習熟度に応じた助言やアドバイスを受けることができます。

研修実施体制

年間の研修計画を定めており、新任研修（3日間）、接遇研修、各種スキルアップ研修等が用意されています。それ以外にも役職別研修や、全職員悉皆研修など、時期やテーマに応じた研修が整備されています。

資格取得支援制度等

職員の職務能率や意欲の向上を目指し、業務に関係する資格を取得するための経費を支給する制度があります。

（資格例：社会福祉士、情報処理技術士、簿記等）



当財団の主要な事業を紹介します

当財団が福祉保健医療分野にわたって実施している「福祉保健医療を担う人材の育成」「利用者のサービス選択の支援」「福祉保健システムの適正な運営支援等」に関する事業について、その一部を紹介します。

福祉保健医療を担う人材の育成

都民の方々に充実した福祉保健医療サービスが提供されるよう、専門人材の育成を図るとともに、専門職等に最新の知識・技術を普及しています。

介護支援専門員養成事業

実務研修受講試験や、介護支援専門員（ケアマネジャー）に関する各種研修（実務研修、更新研修、再研修）及び登録事業を行っています。



子育て支援員研修事業



地域において保育や子育て支援分野の各事業に関心があり従事することを希望する方に「子育て支援員」として必要な知識や技能等を習得するための研修を実施しています。

障害者虐待防止対策支援事業

障害者虐待の問題について、障害者福祉施設従事者等の理解を深めるとともに、区市町村担当者等の専門性の強化を図るため、施設管理者、施設従事者、区市町村職員等を対象に研修を実施しています。

ひきこもりに係る支援者等育成研修等事業

ひきこもりの当事者やその家族が抱える問題が福祉保健医療に広がっていることを踏まえ、支援等を行う区市町村や支援団体等職員の人材育成を行うための研修を実施しています。

利用者のサービス選択の支援

都民が適切な福祉保健医療サービスを主体的に選択・利用できるよう、総合的な情報提供や相談援助を行っています。

福祉情報総合ネットワーク事業（福ナビ）

都民の方々が、福祉サービスを安心して主体的に利用できるよう、福祉に関する様々な情報（福祉用具、事業所、サービス等）を、インターネット上に発信しています。



ユニバーサルデザイン情報サイト事業

都内の施設や交通機関等のユニバーサルデザインに関する情報を一元化した「とうきょうユニバーサルデザインナビ」を運営し、外出時に必要な情報の提供や、情報バリアフリーや心のバリアフリーなどの取組を紹介しています。

働きやすい福祉・介護の職場宣言情報公表事業

「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた職場づくりに取り組み、「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」を行う福祉事業所の情報を、ふくむすび（東京都福祉人材情報バンクシステム）に登録し公表しています。

保健医療情報センター事業

東京都医療機関案内サービス（ひまわり）において、24時間365日、医療機関案内を電話・ホームページで行っています。



福祉保健医療システムの適正な運営支援等

人材の確保・育成・定着や利用者の安心・安全確保に取り組む事業者の支援や、事業者への指導・助言により福祉保健医療サービスの質の向上を図っています。

子供が輝く東京・応援事業

社会全体で子育ての応援を進めることを目的として、NPO法人等が創意工夫を凝らして取り組む先駆的、先進的な事業に対し、助成金を交付します。



指定市町村事務受託法人事業（介護分野・障害分野）

東京都より介護保険法及び障害者総合支援法に基づく「指定市町村事務受託法人」の指定を受け、照会等事務（実地指導）や質問等事務を行い、区市町村を支援しています。



福祉サービス第三者評価システム事業

第三者機関の評価結果を公表することで、サービスの質の向上と利用者本位のサービスシステムの構築を図ることを目的としており、評価機関の認証、評価者研修の実施、評価結果の公表等を行っています。



介護保険事業者指定申請受付等事業

新たに介護サービス事業所を開設する事業者の新規指定申請、更新申請、加算・変更届等について、受付、審査、実地調査等を行っています。また、新規指定申請や更新申請を行う事業者に研修会を実施しています。

城北労働・福祉センターとの合併について

令和3年4月から、東京都の政策連携団体である「城北・労働福祉センター」と合併いたしました。城北労働・福祉センターでは、山谷地域に居住する日雇労働者の自立・生活安定に向け、職業紹介などの就労支援や、生活総合相談、応急援護などの福祉的な支援を行っています。



先輩職員の声を紹介します!

入職9年目 障害者虐待防止対策支援事業 主任 豊田 都さん



① 現在の担当業務

障害者虐待防止対策支援事業を担当しています。この研修は、障害者福祉施設等で働く職員や区市町村職員を対象に、障害者虐待の問題についての理解を深め、適切な支援を行う人材を育成するための研修です。具体的な業務としては、東京都の担当者や講師との講義内容の検討、申込受付や受講決定通知の発送作業、研修当日の研修運営などです。新型コロナウイルスの影響で昨年度から研修は全てオンラインで実施しています。

② 仕事のやりがい

研修を受講した受講生から、「役に立つ内容だった」という声を聞くことも嬉しく感じます。財団では、年齢や性別に関係なく一職員として仕事を任せられるため、責任や大変な部分もありますが、事業運営に携わっている実感を持ちながら過ごすことができます。また、様々な分野の事業があるので、どの担当になっても学べることもあると思います。

③ 休日や勤務時間後の過ごし方

平日早く帰宅が出来た際は料理をしたり、現在は自粛していますが、休日は旅行や友人と食事に行ったりして過ごしています。夏休み等の制度もあるのでリフレッシュしながら仕事ができ、多くの職員がプライベートと仕事を両立しながら働いています。

④ 未来の財団職員へのメッセージ

財団では福祉に関する幅広い事業を行っておりその業務内容も様々なので、福祉の知識の有無に関わらず、興味や能力を活かして色々な場面で活躍・成長できると思います。意欲のある皆さんにお会いできることを楽しみにしています。



入職4年目 福祉サービス第三者評価システム担当 柴田 陸さん



① 財団を志望したきっかけ

大学時代にひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援活動に携わり、「多様なバックグラウンドをもつ人と協力しながら、人を支えていくこと」の魅力を感じました。財団は福祉分野に限らず多様な背景をもつ職員が在籍しており、東京都の政策連携団体として公的な視点から福祉に携わる人を支えられる点に魅力を感じ、志望しました。

② 現在の担当業務

福祉サービス第三者評価システム事業で、評価者研修業務を担当しています。具体的には、福祉サービス事業所を評価する「評価者」を養成する研修や、既に活動している評価者をフォローアップする研修を運営しており、研修内容の検討や講師との調整、申込受付や研修当日の司会進行等、研修運営の全般に携わっています。

③ 職場の雰囲気

一言で表すと、あたたかくお互いを支えあう雰囲気です。私自身、採用初年度はわからないことばかりで日々必死でしたが、業務で聞いたときには周りの先輩方があたたかく声を掛けてくださりました。また、仕事に取り組む姿勢や、業務の進め方についても丁寧に教えていただいたことで、安心して取り組むことができました。

④ 未来の財団職員へのメッセージ

財団の魅力は、福祉保健医療分野で社会に貢献している実感を得られることだと思います。日々学ぶことも多いですが、主体的に取り組むことで周囲があたたかくサポートしてくれます。そして、業務を理解することで「工夫」できるようになり、仕事の面白さも感じられると思います。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしております。



入職2年目 介護保険事業者指定申請受付事業 板垣 麻子さん



① 財団を志望したきっかけ

就職活動中は、漠然と、人と社会の役に立てるような仕事につきたいと考えていました。同時に、福祉分野の仕事にも興味があり、東京都の福祉保健に関して多岐に渡る事業を展開している財団でなら、仕事を通じて、都民及び福祉サービスを受ける利用者や提供する事業者を広く支援することができると思い、財団を志望しました。

② 仕事のやりがい

基準や加算要件など、覚えることが多く、事業者に対しても情報を正確に伝える必要があるため、勉強の日々です。大変だと感じることもありますが、そこで得た知識を、問い合わせや相談において事業者に還元し、都民の皆様の福祉の向上に寄与することができる点にやりがいを感じています。

③ 職場の雰囲気

私の担当事業は共通業務が多く、困ったときや不安な時には気軽に相談できる職場です。入職した当時は申請書類の審査や窓口対応に不安がありましたが、チューターの先輩方や、他の同僚職員に相談、確認しながら進めていくことができたので、安心して業務を遂行することができました。

④ 未来の財団職員へのメッセージ

財団は、職員間のコミュニケーションがとりやすく、風通しのよい職場です。はじめは不安なこと、わからないことがたくさんあるかと思いますが、周りの職員の方々がサポートしてくれる環境や、チューター制度が整っているため、安心して業務に取り組むことができます。ぜひ一緒に頑張りましょう。



職員の給与・休暇制度・福利厚生制度など

給料	基本月額 211,900円(大学院卒)、201,500円(大学卒)、184,800円(短大卒)、174,400円(高卒) ※職歴に応じて加算があります。
諸手当	①家族手当、②通勤手当、③その他役職手当、超過勤務手当、休日給等が支給されます。
賞与	基本賞与と業績賞与の合計額が支給されます。(令和2年度実績：4.55月分)
年次有給休暇	暦年で20日間付与されます。【新規採用職員の場合：15日間、2年目以降20日間付与】
その他特別休暇等	夏季休暇(5日間)、公事休暇、妊娠出産休暇、妊娠症状対応休暇、早期流産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、育児休業、出産支援休暇、子どもの看護休暇、介護休暇、病欠休暇、生理休暇、慶弔休暇、災害休暇、長期勤続休暇、事故休暇、ボランティア休暇ほか
退職手当	勤続3年以上の場合に支給されます。
昇給制度	前年度の勤務成績に基づき、原則として毎年4月1日に昇給を行います。
昇任制度	(財団職員の役職) 勤務年数に応じて昇任選考が受けられます。 主事 → 主任 → 主査 → 室長 → 部長 → 事務局長
社会保険等	健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法、労働災害保険法が適用されます。
福利厚生	東京都人材支援事業団 準会員(団体扱い保険、積立年金、旅館やホテル等の宿泊助成金、レジャー施設の割引、ローンあっせん、ショッピングあっせん等を受けることができます。)

公益財団法人 東京都福祉保健財団

お問い合わせ先 経営部経営管理室(採用担当) 〒163-0718 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号
電話：03(3344)8511